

焼津漁港津波対策の基本方針

平成 27 年 3 月 12 日

静 岡 県

- 1 県内の漁港における津波対策は、住民の生命を守ることを最優先とし、防潮堤、避難施設などのハード整備と、避難訓練などのソフト対策の適切な組み合わせにより行うことを基本とする。
- 2 我が国の水産業を牽引する焼津漁港については、津波による被害を出来る限り低減し、水産業全体の事業継続性を高める観点から、以下の対策を講じる。
 - ・ 焼津漁港事業継続計画の策定
 - ・ 防波堤等の粘り強い改良
 - ・ 水門等による減災対策の検討